

控訴審第一回公判

傍聴並びに報告会ご出席のお願い

平成20年12月1日
違法入れ歯断固阻止・
歯科医療を守る国民運動推進本部
代表 脇本征男
TEL&FAX 03(3868)0170

謹啓 寒さ厳しい師走の候、各位にはご健勝のこととお喜び申し上げます。
現在までの心温まる過分なるご支援のおかげで、いよいよ二審の幕開けです。国
を相手に裁判を起こすことの厳しさ、難しさは身にしみて実感致しておりますが、
「歯科技工士の一分」にかけても絶対にあきらめる訳には参りません。
下記の通り、標記の日程・会場が決定されましたので、ご案内方倍旧のご協力を
賜りたくお願い申し上げます。

謹白

記

一、控訴審第一回公判

東京高等裁判所（場所は、地裁と同じです）

8階 第817号法廷

12月17日（水）午後2時10分

二、公判報告会（記者会見兼）

衆議院第二議員会館

第二会議室（50名許容）

時間・公判終了後・午後2時30分～5時まで。

道順ご案内

どなたでも参加出来ます。皆様方のご参加をお願い致します。

東京高等裁判所

8階 第817号法廷
12月17日（水）午後2時10分

交通 地下鉄、丸の内線、日比谷線、千代田線

「霞ヶ関」駅前

（東京駅からは丸の内中央口で丸の内線に乗換出来ます。）

御注意

開始30分前には法廷に入ってください。法廷の中に傍聴席が40席ぐらいあります。早めに入らないと席が無いこともあります。

裁判所のビルは

東京高等裁判所、東京地方裁判所、東京家庭裁判所などが入っている裁判所合同庁舎で超大型ビルです。裁判所のビルに入る際には玄関でセキュリティーチェックがあります。空港のと同じです。ビルに到着してから、チェックを済まし、法廷を探し、たどり着くまで、広いところですから、エレベータの待ち時間などで10分ぐらいはかかります。従って、裁判所には1時間前には到着をお勧めします。裁判がどのように行なわれているのか、良い機会ですので見学のためにも法廷への入場をお勧めします。また、東京弁護士会館は裁判所のすぐ隣です。裁判所からビル続きで接続していて道路に出なくても行き来できます。ビル内には地下にレストランもあり、地下鉄への直通通路があります。

衆議院第二議員会館

第二会議室（50名許容）
時間・公判終了後・午後2時30分～5時まで。

交通

地下鉄 丸の内線、千代田線、「国会議事堂前」駅 徒歩5分
銀座線 「溜池山王」 徒歩10分

御注意

議員会館は国会議事堂裏にあります。3棟からなり、駅から見ると手前が衆議院第一議員会館、中央が衆議院第二議員会館、一番奥が参議院議員会館となります。

今回は、中央の棟になります。会館に入るには玄関で受付票に記載し、手続をします。訪問先は衆議院議員金田誠一事務所 Tel 03-3508-7622としてください。